

【第2期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標1】
コミュニティの活性化により安心して住み良い地域にします

1. 地域活動への住民参加の促進

(計画書P37)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
1	自治組織への加入を促進する	●	●	●	●	●	市民生活課	市民生活課及び市民課窓口において加入促進チラシを配布するとともに、市ホームページへ加入手続きのための情報を掲載します。また、区長会や宅地建物取引業協会の支部と連携を図りながら市在住の未加入者や転入者等に対し啓発を行います。	市民生活課及び市民課窓口において加入促進チラシを配布するとともに、市ホームページへ加入手続きのための情報を掲載しました。また、区長会や宅地建物取引業協会の支部と連携を図りながら市在住の未加入者や転入者等に対し啓発を行いました。	区・自治会の高齢化、未加入者の増加、集会所の維持管理が課題です。	構成員が少ないなど、将来、存続が難しくなる区・自治会が出るものと危惧されます。長期的な視点と、柔軟な対応を検討する必要があります。	自治会加入率	71.4%	70.8%	69.9%	69.0%	68.0%	C
2	住民自治組織に対して運営費等交付金を交付する	●	●	●	●	●	市民生活課	自治会等住民自治組織に自治会運営費交付金として、行政連絡事務交付金、組織運営費交付金、環境衛生費交付金及び広報紙等配布交付金を交付します(平成23年度から自治会運営費交付金等交付要綱に基づく交付金)。	自治会等住民自治組織に自治会運営費交付金として、行政連絡事務交付金、組織運営費交付金、環境衛生費交付金及び広報紙等配布交付金を交付しました。	適正な補助金の交付が課題です。	自治会運営費交付金が高いとの意見もあり、地域の実情も勘案し、適切な水準を調査研究します。	自治組織数	154団体	154団体	154団体	154団体	154団体	B
3	市民との協働により公園管理を実施する	●	●	●	●	●	維持管理課	地区の公園清掃を協働で行うため、①9地区の街区公園の清掃を地元自治会に委託して実施します。 ②近隣公園やごみの多い公園は、NPOや福祉団体に継続して清掃をお願いします。	地元自治会、NPO、福祉団体へ清掃業務を委託しました。	地域住民の高齢化による人手不足により、従来通り、委託が継続できるかが課題です。	地元に着用を持ってもらえるような公園整備が課題です。	市民と協働管理による都市公園の施設数	24施設	24施設	24施設	24施設	27施設	A

2. 地域を担う人材の育成

(計画書P39)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
4	自分の得意分野における活動を企画、呼びかけをする	●	×	●	●	●	社会教育課	さかど市民塾の実施 市民が講師になって「教えることは2度学ぶこと」を実践し、講師が「教える生きがい」を持ちながら、併せて市民の学習機会を提供します。	さかど市民塾を実施しました。 (開講期間 平成31年4月～令和2年3月)	講師や受講希望者が固定化している傾向が見られます。	広く市民に周知するため、積極的なPRを行うよう努めます。	・開講講座数 ・受講者数	18講座 234名	—	23講座 237名	18講座 170名	23講座 220名	B

3. 地域ネットワークの強化

(計画書P40)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
5	地区協議会の設置及び拠点の整備を推進する	●	●	●	●	●	福祉総務課	平成28年度までに支え合い協議会を2か所設立し、将来的には市内全域に協議会を設置します。	支え合い協議会1か所に対して、補助金を交付し、支援を行いました。	補助金に頼らない運営の調査、研究が必要です。	関係各課と連携し、地域支え合い協議会のあり方、進め方を再検討していきます。また、支え合い協議会という名称にとらわれず、同様の活動をする組織のあり方を検討していきます。 ・関間スマイルサポートの会 ・おまかせスマイルサポートの会北坂戸 ・ワンコイン買物ツアーとふるさと会 ・UR東坂戸助け合いの会 ・岳寿会お助け合い隊	支え合い協議会数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	B
6	坂戸市見守りネットワークの構築と充実を図る (高齢者・障害者等見守りネットワークの構築と充実を図る)	●	●	●	●	●	高齢者福祉課 障害者福祉課 福祉総務課	異変や虐待が疑われる場合は適切な機関等に連絡し、対象者が孤立することなく、安心して生活を送ることが出来る地域を形成することを目的とし坂戸市見守りネットワークの充実を図ります。 (平成27年度に高齢者・障害者虐待ネットワークと統合を図り、「坂戸市見守りネットワーク」としました。 (坂戸市高齢者・障害者等見守りネットワーク「さかど見守りネット」の充実を図ります。)	認知症高齢者が道で帰りがわからなくなっていた際の声のかけ方を実践する「高齢者声かけ訓練」を見守りネットワーク研修会と兼ねて実施しました。	見守りネット協力団体登録数があり伸びていません。	引き続き見守りネットワーク加入の協力を呼びかけ、ネットワーク構築の拡大を図ります。	協力団体の登録数	90団体	90団体	93団体	91団体	94団体	B
7	(高齢者虐待防止ネットワークの連携を強化する)	●					No.6 坂戸市見守りネットワークと統合 高齢者福祉課	平成25年度より坂戸市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議とし連携の強化に取り組んできましたが、平成27年度にNo.6坂戸市高齢者・障害者等見守りネットワークと統合を図り、「坂戸市見守りネットワーク」となりました。ネットワークの充実により更なる虐待防止へ取り組みます。 (坂戸市高齢者虐待防止ネットワークを平成19年度に設置し、平成25年度より坂戸市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議とし、代表者会議及び必要に応じて実務者会議を実施し、連携の強化に取り組んでいます。今後も同様の支援を行っていきます。)		No.6 坂戸市見守りネットワークと統合							—	

4. 一人ひとりの人権の尊重

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標						
												H27	H28	H29	H30	R1		
8	人権啓発事業を推進する	●	●	●	●	●	人権推進課	市民に対する人権啓発事業、啓発リーフレットの作成配布、啓発ポケットティッシュ等啓発用品の作成配布、人権啓発用の花の配布、広報紙に啓発文の掲載、人権啓発用の花の配布、広報紙に啓発文の掲載、人権啓発用のうちわを坂戸よさこい等で配布します。	市民に対する人権啓発事業、啓発リーフレットの作成配布、啓発ポケットティッシュ等啓発用品の作成配布、人権啓発用の花の配布、広報紙に啓発文の掲載、人権啓発用のうちわを坂戸よさこい等で配布します。	人権が尊重される社会の実現を目指し、さらなる啓発活動を推進する必要があります。	研修会の開催、啓発資料等の作成や配布など人権啓発活動を積極的に推進します。	人権が尊重されていると思う人・どちらかというと思う人の割合	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	70.0% (R元市民意識調査結果)	B
9	人権相談事業を推進する	●	●	●	●	●	人権推進課	毎月第2月曜日午前9時から正午まで・午後1時から午後4時まで実施します。	主に毎月第2月曜日午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで実施しました。	市役所での相談日は月1回の実施に限られています。	川越法務局内に常設の相談所が開設されており、また、電話での対応が可能なことをホームページ等で周知しています。	人権が尊重されていると思う人・どちらかというと思う人の割合	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	69.5% (H26市民意識調査結果)	70.0% (R元市民意識調査結果)	B
10	人権教育を推進する	●	●	●	●	●	学校教育課 社会教育課 公民館 入西地域交流センター	【学校教育課】 人権教育担当者が人権にかかわる各種研修会や実践報告会等へ積極的に参加し、各校においてそれらの内容を周知します。 【社会教育課・公民館・入西地域交流センター】 地域の方々が最も身近な社会教育施設である公民館や地域交流センターにおいて、人権意識の高揚を図るため、人権講座を開催します。	【学校教育課】 人権教育担当者が人権に関わる各種研修会や実践報告会等へ積極的に参加し、各校に報告会等の内容を校内研修会等で教員に周知しました。 【社会教育課・公民館・入西地域交流センター】 公民館及び地域交流センターにおいて、人権講座を実施しました。	【学校教育課】 特になし 【社会教育課・公民館・入西地域交流センター】 若い世代の参加が少ない状況です。	【学校教育課】 特になし 【社会教育課・公民館・入西地域交流センター】 公民館だより等の広報を通じて広い世代にもPRしていきたいと考えます。	人権講座 ・実施回数 ・参加者数	31回 1,372人	31回 1,313人	31回 1,340人	31回 1,344人	30回 1,309人	A

5. バリアのないまちづくり

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標						
												H27	H28	H29	H30	R1		
11	スポーツ大会等の中で、障害のある人への理解促進と交流を図る	●	●	●	●	●	スポーツ推進課 障害者福祉課	障害者スポーツ大会等を実施し、参加者相互の交流を深めるほか、障害のある人への理解促進に努めます。	【スポーツ推進課】 障害者がスポーツを行うきっかけづくりとして障害者ふれあいスポーツ大会を実施しました。風船バレーや大玉おくりなどのチーム対抗種目やダンスのようなレクリエーション要素のある種目を取り入れ、参加者相互の交流や理解促進のきっかけとなるような事業を実施しました。 【障害者福祉課】 4月28日坂戸市スポーツフェスティバルにおいて、フライングディスク、ポッチャ等、障害者スポーツの体験を実施しました。 6月9日第6回障害者ふれあいスポーツ大会を開催しました。	【スポーツ推進課】 これまで、坂戸市障害者団体連絡会、スポーツ推進委員、女子栄養大学などに、障害者スポーツ体験の役員としての協力を得て、当事業を実施していましたが、女子栄養大学については、カリキュラムの変更により、当該大学との連携が困難となつてしまひ、スタッフ不足が懸念されます。 また、「新しい生活様式」を取り入れた内容となるよう見直しが必要となります。 【障害者福祉課】 特になし	【スポーツ推進課】 新たな連携、他事業との統合、事業規模を検討する必要があると考えます。 【障害者福祉課】 今後も引き続き障害者スポーツの体験を実施します。	・障害者ふれあいスポーツ大会参加者数 ・障害者スポーツ体験者数	134人 約50人	128人 約50人	131人 約50人	137人 約50人	137人 約50人	B
12	外国人同士及び日本人との交流を深める	●	●	●	●	●	市民生活課	国際交流事業を実施し、日本語教室だけでは学習できないことを学び、外国籍市民同士や日本人ボランティアとの交流を図ります。	日本語教室ボランティア及び日本語教室参加者に対し、市民活動フェア、芸術文化祭の参加を呼びかけ参加者と外国籍住民との交流を図りました。	地域における外国人との共生が課題です。	地域(区・自治会)での交流機会の充実を図り、外国人との共生社会を築いていきます。	日本語教室以外の交流機会	年1回	年1回	年1回	年2回	年1回	B
13	男女共同参画に関する啓発事業を実施する	●	●	●	●	●	人権推進課	男女共同参画を推進するため、 ①広報さかどに男女共同参画に関する特集記事を掲載します。 ②男女共同参画週間記念女(ひと)と男(ひと)・いきいきフォーラムの開催及び男女共同参画パネル展を実施します。 ③男女共生セミナー、男の料理教室及び心の栄養補給講座等を開催します。 ④図書館からの配本等を利用し、関連図書や資料を女性センターに設置し、情報提供を行います。	①広報さかどに掲載予定であった男女共同参画に関する特集記事は紙面の都合で掲載できませんでした。 ②男女共同参画記念 女と男・いきいきフォーラムの開催と男女共同参画パネル展を実施しました。 ③男女共生セミナーとして男の料理教室及び心の栄養補給講座を開催しました。 ④図書館からの配本は利用せず、勤労女性センターで新刊を購入し、男女共同参画に関する情報提供を行いました。	男女共同参画社会の実現のため、住民の意識や行動の変容を促す取組が必要です。	継続的に、周知啓発を図る取組を進めていきます。	いきいきフォーラム参加者数	126人	81人	86人	89人	81人	B
14	障害者週間において、障害のある人に対する理解を深めるための啓発事業を行う	●	●	●	●	●	障害者福祉課	庁舎内において、市内の障害者通所施設による自主生産品等の展示販売を行います。また、庁舎正面玄関前や市内のスーパー店頭で、のぼり旗設置やティッシュ配布により障害者用駐車場の利用マナーアップキャンペーンを実施します。	12月3日～9日の障害者週間において、庁舎内で市内の障害者通所施設による自主生産品等の展示販売を実施しました。また、坂戸駅通路及び改札内で、のぼり旗設置やティッシュ配布により普及啓発活動を実施しました。 ※障害者用駐車場マナーアップキャンペーンに関わらず、普及啓発活動を行っていくという観点から、R1年度は「普及啓発活動」を実施しました。 ※普及啓発活動は、であいの広場でも実施予定でしたが、台風第19号の影響により中止しました。そのため、啓発事業回数は1回のみです。	障害のある人に対する理解促進を図るため、普及啓発していく必要性があります。	障害のある人に対する理解促進を図るため、障害者当事者による普及啓発活動を行います。	啓発事業回数	2回	2回	2回	2回	1回	B

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況		
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1	
15	こころのバリアフリーを育む交流及び共同学習を推進する	●	●	●	●	●	学校教育課	共生社会の実現のため、インクルーシブ教育 ^{※1} を推進しています。また各学校で児童生徒の実態や保護者の要望に合わせ、多様な学びの場を用意するとともに、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場を設けます。 ※1: 障害の有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育	共生社会の実現のためインクルーシブ教育を推進しました。また、各学校で児童生徒の実態や保護者の要望に合わせ、支援種学習などの多様な学びの場を用意するとともに、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場を設けました。	児童生徒の実態にあった支援を実施するために、必要な専門性を持った支援員の手配が必要です。	今後も引き続きインクルーシブ教育を推進していきます。	要望に合わせた特別支援学級の設置	100%	100%	100%	100%	100%	A	
16	ユニバーサルデザインによる整備を推進する	●	●	●	●	●	政策企画課	坂戸市ユニバーサルデザイン推進基本方針に基づき、年齢、性別、障害の有無に関わらず、全ての人が利用しやすいまち、施設、物(製品)、環境、サービス等をつくらうとする考え方を推進します。	ユニバーサルデザイン推進基本方針をホームページ及び庁内LANへ掲載し、周知・啓発を図りました。また、ユニバーサルデザイン推進基本方針啓発用リーフレットの改定を行い、市役所において配布することで周知・啓発を図りました。	ユニバーサルデザインの更なる推進のため、市職員の理解の促進、事業者の普及・啓発、市民の積極的な理解を図る必要があります。	今後も継続してユニバーサルデザイン推進基本方針の周知・啓発に努めます。	周知・啓発	継続	継続	継続	継続	継続	A	
17	公共交通のバリアフリー化を推進する	●	●	●	●	●	政策企画課	鉄道関連施設については、関係機関と連携して、内方線付き点状ブロックの整備を推進します。	内方線付き点状ブロックの整備については、平成27年度末時点で、当初予定していた3駅分の整備は完了しています。	安全で快適な公共交通施設の実現のため、事業者の理解及び積極的な整備の実施が必要です。	内方線付き点状ブロックの整備は完了していますが、障害の有無等に関わらず、全ての人が利用しやすいような環境整備を行うために、東武鉄道株式会社に対し、県及び越生線改善対策協議会を通じて、整備を要請します。	・内方線付き点状ブロック整備駅数 ・整備の要請	3駅 継続	3駅 継続	3駅 継続	3駅 継続	3駅 継続	B	
18	歩道における放置自転車の改善を図る	●	●	●	●	●	防災安全課	放置自転車禁止区域内において、放置自転車に対して毎日啓発活動を行うとともに定期的な撤去を実施します。	自転車の放置禁止区域内において、放置自転車に対して毎日啓発活動(誘導及び警告書貼付)を行うとともに定期的な撤去を実施しました。	放置自転車の数は全体的に年々減少傾向にありますが、未だに多くの自転車が放置されています。	自転車の放置禁止区域に関する周知の強化や自転車の放置が多い時間帯や日程を把握し、より効果的な放置自転車の撤去計画を立て、自転車の放置を抑制していきます。	警告書貼付枚数	15,083枚	14,519枚	14,406枚	10,844枚	6,653枚	A	
19	公園のバリアフリー化を推進する	●	●	●	●	●	維持管理課	バリアフリーの観点から、坂戸市都市公園条例に基づき、バリアフリー化工事を行います。	バリアフリー化を含めた石井6号公園施設整備工事を実施しました。	今後、大規模な事業が推進されていく中で、公園整備に対する費用は厳しくなります。	公園長寿命化策定により、今後、都市公園の見直しを図ります。	バリアフリー化工事を実施した施設数	0施設	1施設	1施設	1施設	1施設	B	
20	安全でいこいのある道路・歩道や遊べる空間づくりを進める	●	●	●	●	●	H30年度終了 道路河川課	まちづくりの根幹をなす、都市計画道路(関間千代田線、谷治川通線)の整備を推進するとともに、地域の生活道路や歩道の整備を進め歩行者の安全確保を図ります。	—	—	—	関間千代田線用地取得率	24%	80%	98%	100%	—	—	
									関間千代田線の工事に向けて占用管の移設撤去を実施しました。	関係機関との調整が必要です。	円滑な工事が進められるよう調整等を行います。	関間千代田線に関する占用管移設工事進捗率	—	—	—	60%	95%	B	
21	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	●	●	●	●	●	全課 障害者福祉課 広報広聴課 市民生活課 維持管理課 高齢者福祉課	障害者優先調達推進方針に基づき、市内の障害者施設等からの物品等の調達の推進を図ります。また、物品等の販路拡大の支援に努めます。	【障害者福祉課】 障害者優先調達推進方針に基づき、市内の障害者施設等からの物品等の調達の推進を図っています。また、坂戸駅南北自由通路での物品等の販売支援に努めています。 【広報広聴課】 令和元年度は、障害者週間に合わせて広報さかど12月号へ聴力障害の方へのインタビューと各種シンボルマークの紹介を主に2ページ分掲載しました。 【市民生活課】 障害者施設等に「市民活動フェア」に参加してもらい、商品を販売してもらうことにより、販路拡大の支援を行いました。 【維持管理課】 福祉団体へ清掃業務を委託しました。 【高齢者福祉課】 ことぶき荘にて物品販売の許可をし、物品等の販路拡大の支援に努めました。	【障害者福祉課】 前年度の実績を上回る額であることが課題です。 【広報広聴課】 限られた紙面の中で全てを掲載することは困難です。 【市民生活課】 参加機会の創出が課題です。 【維持管理課】 特になし 【高齢者福祉課】 受入事業所を増やすことが課題です。	【障害者福祉課】 今後も引き続き、全庁的に障害者優先調達推進方針の周知を図るとともに、優先的に物品等の調達の推進に努めます。 【広報広聴課】 所管と連携し、広報紙だけでなく、SNS等の市の情報発信ツールを活用し、販路拡大につながる情報を発信します。 【市民生活課】 「市民活動フェア」への参加受入れを実施します。 【維持管理課】 今後も障害者団体へ都市公園の清掃を継続して依頼していきます。 【高齢者福祉課】 今後も物品販売の許可をし、物品等の販路拡大の支援に努めます。	【障害者福祉課】 調達実績 ①件数 ②金額 【広報広聴課】 広報紙に販売等の情報を掲載 【市民生活課】 参加受入れ事業(イベント)数 【維持管理課】 清掃公園数 【高齢者福祉課】 受入事業所数	①14件 ②1,232,340円 年1回 2事業 6施設	①11件 ②1,186,404円 年1回 2事業 6施設	①17件 ②1,078,923円 年1回 2事業 6施設	①16件 ②1,097,170円 年1回 2事業 6施設	①17件 ②1,058,514円 年1回 1事業 6施設	2施設 1施設	B

※①年度計画注釈 ○→実施予定、●→実施済、×→未実施

⑥指標に対する令和元年度の進捗状況 注釈:A→計画どおり実施、B→おおむね実施、C→やや遅れ、D→未実施、—→H30以前に事業終了

【第2期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標2】
必要な支援をいつでも受けられるサービス基盤を整えます

1. 相談体制の充実

(計画書P49～50)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
22	DV等への相談体制を充実させる	●	●	●	●	●	人権推進課	配偶者等からの暴力の根絶に向けて、被害者への支援体制の充実を図るため、 ①専門のカウンセラーによる女性相談を実施します。 ②庁内関係部署、西入間警察署・保健所の担当者及び専門のカウンセラーも含め、合同で庁内DV相談担当者会議を開催し、連携体制の強化を図りました。 ③県が、デートDV防止啓発パンフレットを市内の中学校3年生に配布しました。 ④女性センター及び公共機関の窓口にはパンフレット・チラシ等を設置し、DV防止のための啓発を行いました。 ⑤DV防止啓発パンフレット・チラシ等を女性センター及び公共機関の窓口を設置します。	①専門のカウンセラーによる女性相談を実施しました。 ②庁内関係部署、西入間警察署・保健所の担当者も含め合同で庁内DV相談担当者会議を開催し、連携体制の強化を図りました。 ③県が、デートDV防止啓発パンフレットを市内の中学校3年生に配布しました。 ④女性センター及び公共機関の窓口にはパンフレット・チラシ等を設置し、DV防止のための啓発を行いました。	市職員による相談及び支援体制の充実を図ります。	相談支援体制の充実と研修による能力向上を図ります。	女性相談数	42人	45人	36人	60人	37人	A
23	要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し更に児童虐待等の防止事業を推進する	●	●	●	●	●	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図り、児童虐待等の予防、早期発見、ケアに努めます。また、児童虐待防止キャンペーン等の啓発活動を実施し、市民の虐待防止に対する意識の高揚を図ります。	要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図り、児童虐待等の予防、早期発見、支援に努めました。 代表者会議:1回、実務者会議:4回 また、児童虐待防止キャンペーンを実施し、市民の虐待防止に対する意識の高揚を図りました。 ※台風の影響に伴い、一部のキャンペーンが中止となりました。	児童虐待対応においては、内容が複雑・多様化していることから、関係機関とのより綿密な連携が必要となっています。また、ケースワーカーの相談・対応技術の向上が求められます。	関係機関との綿密な情報共有により連携強化を図るとともに、ケースワーカーの研修受講等による技能向上に努めます。また、引き続き児童虐待防止キャンペーンを実施し、市民の虐待防止に関する意識の高揚を図ります。	キャンペーン啓発者数	4,000人	4,500人	5,000人	5,000人	3,000人	A
24	高齢者虐待相談業務を行う	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	地域包括支援センターを中心に住民、民生委員・児童委員、介護保険事業者等からの高齢者虐待に関する相談・支援を実施します。	虐待相談があった際、地域包括支援センターやその他関係者と連携し、高齢者虐待に関する相談・支援を実施しました。	虐待通報件数の増加が課題です。	虐待発生時の未然防止に向け、関係者同士で情報共有をしっかりと行います。虐待が起こっているケースや起こりそうなケースに対しては、サービス利用の調整等、状況改善に向けた調整を行います。	高齢者虐待相談案件数	33件	39件	41件	39件	53件	B
25	地域包括支援センターによる相談・支援業務を行う	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	委託地域包括支援センターを4か所と直営包括支援センターを5か所とし、地域包括支援センターを中心に総合相談・支援を行います。	令和元年度から直営包括を廃止して委託地域包括支援センターを5か所とし、地域包括支援センターを中心に総合相談・支援を行いました。	地域包括支援センターの周知が課題です。	様々な場所で地域包括支援センターを周知していますが、まだ知らない市民もいます。引き続き積極的に周知を図っていきます。	総合相談延件数	3610件	4147件	4970件	5308件	5485件	B
26	児童相談事業の運営、充実を図る	●	●	●	●	●	子育て支援課	家庭児童相談室を運営し、児童の養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談員と社会福祉主事を配置し相談業務を実施します。また、複雑・多様化する相談に対応するため、関係機関との連携や相談技術向上のための研修受講など、相談対応の充実を図ります。	児童の養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談室を運営し、相談業務を実施しました。また、複雑・多様化する相談に対応するため、関係機関との綿密な連携や相談技術の向上のための研修を受講し、相談対応の充実を図りました。	相談・虐待件数の増加、内容の複雑・多様化に伴い、対応困難事例が増加していることから、関係機関との連携をより強化するとともに、相談員及び社会福祉主事の一層の質及び技能の向上が求められます。	関係機関との綿密な情報共有により連携強化を図るとともに、相談員及び社会福祉主事の研修受講等による技能向上に努めます。	相談件数	1,154件	1,553件	1,987件	2,937件	3,406件	A
27	つどいの広場事業の運営、児童センターにおけるママの集い等事業を実施する。言語発達遅滞児支援事業の運営、充実を図る	●	●	●	●	●	子育て支援課	子育ての不安や負担の軽減を図るため、つどいの広場やママの集い等、乳幼児親子が気軽に集い、交流や情報交換、相談ができる場を提供します。また、ことばの遅れ等がある児童とその保護者を対象に、言語発達遅滞児支援のためのグループ指導教室を開催し、児童のより良い発達を支援するとともに保護者の不安等の軽減を図ります。	つどいの広場利用者数: 4,730人 入西つどいの広場利用者数: 7,020人 ※新型コロナウイルス感染予防のため3月の巡回相談は中止しました。 言語発達遅滞児グループ指導教室 実施回数: 75回 参加者数: 891人	つどいの広場やママのつどいにおいては、利用者同士の交流、情報交換の場として有効に機能していると考えます。また、保育士等の常駐や子育て支援利用支援員の巡回相談により気軽に相談できる体制が整備されていると考えます。 言語発達遅滞児グループ指導教室においては、言語の発達や基本的な生活習慣の定着、コミュニケーション能力の向上等、成長がみられるとともに保護者からの相談にきめ細かに対応できていると考えます。 しかしながら、相談内容が複雑・多様化していることから、関係機関とのより強固な連携が必要となっています。	つどいの広場やママのつどいについては、引き続き、乳幼児親子の有効な交流や情報交換、相談の場となるよう、利用しやすい施設運営に努めます。また、言語発達遅滞児グループ指導教室については、児童の発達促進や保護者の不安や負担の軽減のため継続して実施し、相談対応においては関係機関との一層の強化に努めます。	つどいの広場利用者数	14,187人	14,837人	12,547人	12,804人	11,750人	A
28	市民相談事業の利用促進を図る	●	●	●	●	●	市民生活課	各種相談事業を実施し、適切な指導や助言を行います。	各種相談事業を実施し、適切な指導や助言を行いました。	特になし	現状維持していきます。	市民相談件数	532件	524件	516件	546件	499件	A
29	消費生活相談事業の充実を図る	●	●	●	●	●	市民生活課	様々な消費者トラブルに対して、消費生活相談員による相談事業を実施し、問題解決を図ります。	様々な消費者トラブルに対して、消費生活相談員による相談事業を実施し、問題解決を図りました。	消費生活相談員の確保が課題です。	現状維持していきます。	消費生活相談受付数	392件	346件	355件	507件	477件	A
30	相談支援事業の充実を図る	●	●	●	●	●	障害者福祉課	入間西障害者相談支援センターにおいて、障害のある人等に対し、福祉サービス利用の援助、情報提供や相談を行うとともに、入間西障害者基幹相談支援センターにおいて、地域にある各相談支援事業所等に対し、指導・助言等を行い相談支援の充実、強化を図ります。	障害のある方、その家族に対する相談支援は、広報媒体を用いて周知を図るとともに、相談者に寄り添い、ニーズを把握するよう努めました。H30年度より、坂戸市独自で市内4事業所に委託を開始し、利用者へより充実した支援を行えるようになりました。	相談件数が増加するなか、支援体制を見極め、支援員の増員と費用の拡大を抑制する検討が必要です。	支援事業所のバックアップ体制及び他福祉事業との連携強化を行います。	相談支援センター設置数	1か所	1か所	1か所	4か所	4か所	A

※①年度計画注釈 ○→実施予定、●→実施済、×→未実施

⑥指標に対する令和元年度の進捗状況 注釈:A→計画どおり実施、B→おおむね実施、C→やや遅れ、D→未実施、— →H30以前に事業終了

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
31	双子等の多胎児をもつ保護者の交流や情報交換、相談の場を提供する	●	●	●	●	●	子育て支援課	双子等の多胎児をもつ保護者の交流や情報交換、相談の場を提供し、育児に対する不安や負担の軽減を図るため、多胎児支援事業「えだまめキッズ」を実施します。	女性センターを会場に多胎児支援事業「えだまめキッズ」を実施し、多胎児育児に対する不安や負担の軽減に努めました。	多胎児親子の交流の場として有効に活用されていると考えます。	参加児童の年齢に幅があることから、参加者全員が参加しやすい実施内容の工夫に努めます。	多胎児支援事業・実施回数・参加者数	12回 136人	12回 150人	12回 99人	12回 183人	10回 128人	A
32	市の窓口や入間西障害者相談支援センターにおいて、利用者からの相談、苦情等の受け付け・対応を行う	●	●	●	●	●	障害者福祉課	障害のある人等からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言、在宅生活や障害福祉サービスの利用に関する援助、調整などの支援を行います。また、苦情等の対応には、対象者のニーズを十分に把握し、誠意のある対応に努めます。	障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行います。	支援が必要なケースへの対応に漏れないよう注意します。	相談件数が増大する中、支援が必要なケース対応に漏れないよう注意を図ります。	相談実績延件数	2,346件	2,664件	3,008件	4,457件	6,706件	A

2. 地域福祉サービスの充実

(計画書P53~55)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
33	食生活改善推進員による料理教室を公民館等で開催する	●	●	●	●	●	市民健康センター	食生活改善推進員は、栄養及び食生活改善を通じて地域の健康増進に寄与することを目的に活動しており、公民館等で「食改さんの伝達クッキング」を実施します。	食生活改善推進員の育成・支援を行いました。 ①食改養成講座2回 ②食改の伝達クッキング2回 ③食改研修会9回 ④県事業等2回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数を実施できなかった事業もありました。	市民活動団体等の自発的な活動を促していくことが必要です。	引き続き、市民活動団体を主体とした事業を展開できるよう食改研修会等を通じて支援していきます。	教室の実施回数・参加者数	②③ 計8回 延126人	②③ 計4回 延49人	②③ 計4回 延47人	②③ 計5回 延62人	計15回 延140人	B
34	健康づくりに取り組む自主グループへの支援を行う	●	●	●	●	●	市民健康センター	健康づくりに取り組む自主グループを支援するため、体力測定や運動指導を行います。	健康づくりに取り組む自主グループを支援するため、体力測定や運動指導を行いました。 体力測定及び運動指導等 6回	知識の普及啓発に加え、市民の健康意識や行動変容を促す支援が必要です。	継続的な支援を行っていきます。	自主グループ支援の回数・参加者数	5回 延70人	5回 延58人	3回 延60人	6回 延125人	6回 延96人	A
35	放課後子ども教室において地域活動のリーダーとなるサポーター等を発掘し、支援する	●	●	●	●	●	社会教育課	広報紙、保護者への広報等によりサポーターを発掘し育成に努めます。	地域への回覧、保護者への広報及び市ホームページへの掲載等によりサポーターの発掘に努めました。	人材確保が難しい状況です。	継続的に広報活動を行っていきます。	サポーター数	60人	57人	59人	72人	68人	B
36	放課後子ども教室において、地域サポーター等を募集し、子ども達に礼儀や昔の遊びを教える	●	●	●	●	●	社会教育課	地域の方々からサポーターとして参画していただき、子ども達に昔の遊びを教えたり、スポーツ活動などを見守ります。	地域の方々からサポーターとして参画していただき、子ども達に昔の遊びを教えたり、スポーツ活動や勉強などの見守りを行いました。	見守り等を行う人材の確保が重要な課題です。	継続的に広報活動を行っていきます。	教室開催数	93回	93回	99回	102回	84回	B
37	ファミリー・サポート・センターを運営し地域における子育て支援の充実とコミュニティの推進に努める	●	●	●	●	●	子育て支援課	地域における子育て支援の一環として、育児の援助を受けたい人を行いたい人からなる会員組織の「さかどファミリー・サポート・センター」を運営します。	さかどファミリー・サポート・センターを業務委託により運営し、地域における子育て支援環境の充実に努めました。 サポート件数: 1,107件 利用会員数: 310人 協力会員数: 74人 両方会員数: 7人	利用会員の援助希望に対し、協力会員が不足していることから、協力会員数の増大に努める必要があります。	市ホームページ及び広報紙掲載、公共施設へのリーフレット配置等、事業周知を強化し、協力会員の増大を図ります。	協力会員数	47人	53人	58人	67人	74人	A
38	市民後見人の養成を行う	●	●	●	●	●	高齢者福祉課 障害者福祉課 福祉総務課	市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の養成に努めます。	市民後見人養成講座フォローアップ講座の開催と市民後見人啓発事業として講演会を開催しました。	市民後見人の養成を行うと共に、社会福祉協議会の法人後見受任に併せ、市民後見人の活動のための支援体制の構築を図る必要があります。	市民後見人養成講座の修了者の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、活動のための支援等についての検討をします。	市民後見人養成講座受講者数	12人	12人	16人	13人	18人	B
39	特色ある公園づくり(健康づくりができる公園など)を行う	●	●	×	×	×	維持管理課	健康づくりのため、健康遊具を増設する計画を進めています。	健康遊具に対する市民からのニーズが少なかつたため実施できませんでした。	今後、大規模な事業が推進され公園整備に対する費用は凍結となります。	現在、公園長寿命化計画を策定しており、都市公園の見直しを図ります。	設置した遊具数	3	3	0	0	0	D
40	民生委員・児童委員活動への支援を行う	●	●	●	●	●	福祉総務課	地域福祉を推進する民生委員・児童委員の活動を支援するため、 ①民生委員・児童委員の相談を受け、相談窓口の紹介や情報提供を行います。 ②市内5地区の民生委員・児童委員協議会及び連合会に補助金を支給します。 ③見守りなどの民生委員活動に有益な情報を提供します。	地域福祉を推進する民生委員・児童委員の活動を支援するため、 ①民生委員・児童委員の相談を受け、相談窓口の紹介や情報提供を行いました。また、相談内容に応じて関係課へつなぎました。 ②市内5地区の民生委員・児童委員協議会及び連合会に補助金を交付しました。 ③見守りなどの民生委員活動に有益な情報を提供しました。 ④民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、「民生委員・児童委員活動ハンドブック」を作成しました。	地域住民の抱える問題が多様化しているため、民生委員・児童委員への相談内容は複雑になっています。また、制度改正などにより公的支援の内容も変わってきています。そのため、相談を受けた民生委員は、どの機関へつないでいけば良いかわからない場合があります。	引き続き民生委員・児童委員協議会及び連合会に補助金を交付するとともに、民生委員・児童委員へ適切な情報提供を行います。	補助金額	1,450,000円 (・200,000円×5民児協 ・450,000円×連合会)	1,450,000円 (・200,000円×5民児協 ・450,000円×連合会)	1,450,000円 (・200,000円×5民児協 ・450,000円×連合会)	1,600,000円 (・230,000円×5民児協 ・450,000円×連合会)	1,600,000円 (・230,000円×5民児協 ・450,000円×連合会)	A

※①年度計画注釈 ○→実施予定、●→実施済、×→未実施

⑥指標に対する令和元年度の進捗状況 注釈:A→計画どおり実施、B→おおむね実施、C→やや遅れ、D→未実施、—→H30以前に事業終了

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
41	高齢者福祉ガイド等に基づくサービスの利用促進を図る	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	高齢者福祉ガイドを作成し、高齢者の在宅福祉サービスのPR、利用促進を図ります。	高齢者福祉ガイドを作成し、また広報、ホームページに掲載するなど、高齢者の在宅福祉サービスのPR、利用促進を図りました。	在宅で介護が必要な高齢者とその世帯に広く周知が必要です。	広報、ホームページに掲載するなどサービスのPR、利用促進を図ります。	在宅福祉事業利用者数	726人	718人	766人	616人	644人	B
42	「障害者のてびき」により、障害福祉サービスの利用促進を図る	●	●	●	●	●	障害者福祉課	手帳取得者に「障害者のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図ります。	手帳取得者に「障害者のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図っています。	利用者のニーズに合わせたより細やかな情報提供に努めます。	今後も引き続き「障害者のてびき」を配布し、各種障害福祉サービスの利用促進を図ります。	①新規手帳取得者 ②転入者数	①304人 ②78人	①313人 ②73人	①295人 ②74人	①267人 ②65人	①307人 ②64人	B
43	市民健康センターの事業として親子教室、ソーシャルクラブ、家族の集い等を行う	●	●	●	●	●	市民健康センター	乳幼児の発達・育児支援のための「のびのび親子教室」、精神障害者の社会参加や社会復帰を促進するための「ソーシャルクラブ」、精神障害者の家族支援のための「家族のつどい」を開催します。	以下の事業を開催しました。 ①「のびのび親子教室」 ②「ソーシャルクラブ」参加対象者がいなかったため、実施はありません。 ③「家族のつどい」 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定回数を実施できなかった事業もありました。	対象者の行動変容につながるような継続的な支援が必要です。また、困難事例については、関係機関と連携し対応していきます。	引き続き、継続的な支援とともに関係機関と連携し対応していきます。 ②③の事業については、地域資源の充実により参加対象者が減少傾向にあるため、事業の見直しが必要です。	①②③教室の実施回数・参加者数	①23回 延699人 ②46回 延349人 ③12回 延123人	①23回 延560人 ②44回 延224人 ③12回 延101人	①24回 延590人 ②24回 延67人 ③12回 延84人	①24回 延531人 ②2回 延2人 ③6回 延43人	①22回 延422人 ②参加対象者がいなかったため実施せず。 ③4回 延21人	B
44	子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的にサービスを推進する	●	●	●	●	●	子育て支援課	坂戸市子ども・子育て支援事業計画を計画的に推進し、サービスの充実を図ります。	坂戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種子育て支援サービスの推進に努めました。	計画の推進には関係部署との連携、外部機関の協力が必要不可欠です。	計画推進に向け、関係部署との連携を強固にするとともに、外部機関との調整を進めていきます。	法定13事業の実施数	9事業	10事業	12事業	12事業	12事業	A
45	坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画に基づくサービスを推進する	●	●	●	●	●	障害者福祉課	坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画を計画的に推進し、サービスの充実を図ります。	坂戸市障害者計画等審議会を開催し、坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画・坂戸市障害児福祉計画の進捗状況やサービスの充実を計画的に推進しています。	計画の推進に関係部署との連携、外部機関の協力が必要となっています。	計画の推進に向け、関係部署との連携を強固にするとともに、外部機関と調整を進めていきたいと考えます。	審議会開催数	2回	2回	5回	1回	2回	A
46	高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づきサービスを推進する	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	高齢者福祉事業及び介護保険事業を計画的かつ円滑に実施し、高齢者福祉サービスをより一層充実させていきます。	高齢者福祉事業及び介護保険事業を計画的かつ円滑に実施し、高齢者福祉サービスをより一層充実させました。	公平性の観点から個人負担も含めた必要なサービスの整備見直しが必要です。	公募による事業者の参入を促進します。	公募による整備の採択数	0	2	0	1	1	C
47	高齢者の権利擁護、成年後見制度への支援を行う	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	地域包括支援センターを中心に、権利擁護、成年後見制度の利用に関する相談・支援を実施していきます。	権利擁護や成年後見制度の利用について、相談があった際、対象者を制度に繋げるため、関係機関の情報提供や対象者への支援を行いました。	支援を実施するため、関係機関の情報や成年後見制度についての知識が必要です。	研修参加や、各事業所内でのOJTの促しを行います。	成年後見制度相談案件数	24件	27件	41件	51件	52件	B
48	健康増進事業を推進する	●	●	●	●	●	市民健康センター 市民生活課 高齢者福祉課	①食育イベント・教室等を開催し、食育の推進及び葉酸の普及を図ります。(市民健康センター、市民生活課) ②食を通じた健康づくり応援店の認定を推進し、食環境の整備を行います。(市民生活課) ③運動に関する各種教室を実施し、運動の習慣化を図ります。(市民健康センター、H29より高齢者福祉課と共同開催) ④葉酸プロジェクトを推進し、葉酸の普及を通して健康意識の高揚を図ります。(市民生活課)	【市民健康センター】 ①健康教育各講座(骨粗しょう症のお話、歯科医師の講話等)を開催しました。 【市民生活課】 各種教室の開催及び事業の推進を図りました。 ①食事教室2回 延37人 ②食を通じた健康づくり応援店認定店舗数(累計)87件 ④食と健康のプランニングセミナー7回 延389人、食と健康のプランニングフォローアップセミナー5回 延60人、葉酸普及講演会1回63人 【高齢者福祉課】 各種セミナー等を開催しました。 ③元氣アップセミナー 32回 延709人、さかど'はっするクラブ'36回 延417人、ノルディックウォーキング講習会4回 延54人	【市民健康センター】 市民の日常生活において、健康づくりの実践につながるような講座等の開催が必要です。 【市民生活課】 市民の自発的な健康づくり活動の実践につながるような、講座等の開催支援が必要です。 葉酸プロジェクトについては、女子栄養大学と引き続き連携し、普及啓発に努めます。 【高齢者福祉課】 高齢者の介護予防につながるような、講座等の開催支援が必要です。	【市民健康センター】 市民が日常生活の中で実践しやすい内容の健康づくりの講座等の開催を目指します。 【市民生活課】 市民の自発的な健康づくり活動の実践に向け、講座等の開催支援を行います。 葉酸プロジェクトについては、女子栄養大学との連携により、葉酸の働きやこれまでの事業成果について取りまとめた啓発資料を広く市民に普及します。 【高齢者福祉課】 高齢者の介護予防の実践に向け、講座等の開催支援を行います。	【市民健康センター】 ①③④ 計47回 1,469人 ②77件 【市民生活課】 ①④教室・講演会等の実施回数・参加者数 ①③ 計36回 869人 【市民生活課】 ①④ 計15回 487人 ②83件 【高齢者福祉課】 ③教室・講座等の実施回数・参加者数	①③④ 計34回 1,140人 ②79件 【市民健康センター】 ①③ 計37回 897人 【市民生活課】 ①④ 計15回 459人 ②86件 【高齢者福祉課】 ③71回 907人	【市民健康センター】 ①③ 計36回 869人 【市民生活課】 ①④ 計15回 459人 ②86件 【高齢者福祉課】 ③72回 1,180人	【市民健康センター】 ① 計36回 3,673人 【市民生活課】 ①④ 計15回 549人 ②87件 【高齢者福祉課】 ③49回 876人	B		

3. 生活困窮者対策の推進

(計画書P57)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
49	生活困窮者に対する自立支援を行う	●	●	●	●	●	福祉総務課	生活困窮者の自立の促進を図るため、関係機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施します。また、住居確保給付金の支給などの支援を行います。	生活困窮者の自立の促進を図るため、関係機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施しました。また、住居確保給付金の支給などの支援を行いました。	自立相談支援事業を実施し、生活困窮者の状況に応じて必要な支援の提供を行っていますが、生活困窮状態から脱却できない場合があります。	自立相談機関(自立サポートセンター)では相談者にあったプランを作成し、自立の促進(就労支援等)を図っています。プランの期間が終期に到達し再プランの策定が必要である場合は、継続支援を実施します。 また、自立相談機関での支援を終結し、生活保護や母子家庭などで支援を受ける場合は、担当課で就労支援を引き続き行い、自立の促進を図ります。	①新規相談受付件数 ②就労者数 ③住居確保給付金の支給世帯数	①277世帯 ②29人 ③15世帯	①236世帯 ②31人 ③15世帯	①365世帯 ②28人 ③10世帯	①356世帯 ②37人 ③15世帯	①354世帯 ②68人 ③13世帯	A

4. 福祉事業者との連携

(計画書P58)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況																
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1															
50	福祉事業者との連携を図る	●	●	●	●	●	高齢者福祉課 障害者福祉課 子育て支援課 保育課	特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、児童福祉法人、障害者福祉法人などと、総合的に連携を図るための、組織体制を構築していきます。	【高齢者福祉課】 地域包括ケアシステム構築のため、他機関との連携や施策を実施しています。 【障害者福祉課】 県立坂戸高等学校以外に市内の障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を運営する法人8団体(9施設)と、「災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」を締結しています。この協定により、市内において大規模な災害が発生した場合、一般の避難所での生活が困難な障害者の方や在宅で介護を受けている方などを可能な範囲で各施設に受け入れていただけることになりました。 【子育て支援課】 児童相談、児童虐待対応等において、社会福祉法人運営の相談機関等との連携を図りました。また、要保護児童支援のための要保護児童対策地域協議会の構成機関として社会福祉法人に参加いただき、連携体制の強化を図っています。 【保育課】 民間保育所(9園)に国・県からの情報を提供し、保育園からの児童等の情報を関係機関へ提供する等の連携を図りました。また、公立を含めた市内全保育園の園長交流会を開催し、情報の共有及び情報交換を実施しました。	【高齢者福祉課】 地域包括ケアシステムを推進するため、医療と介護の連携をはじめとした一体的な支援を図ることが課題です。 【障害者福祉課】 災害時における福祉避難所の受入可能人数はその時点で決定されるので、受入可能な協力体制の拡大強化が必要です。 【子育て支援課】 児童相談、児童虐待においては、内容が複雑・多様化していることから、より強固な連携が必要と考えます。 【保育課】 特になし	【高齢者福祉課】 地域包括ケアシステムの重要性を周知し、さらなる医療と介護の連携等が進むような研修等の機会を提供します。 【障害者福祉課】 災害時における福祉避難所の受入可能人数はその時点で決定されるので、今後も受入可能な協力体制を構築します。 【子育て支援課】 今後もより密な連携に努めます。 【保育課】 今後についても継続して連携を図ります。	・多職種連携研修会の開催 ・協定締結福祉避難所数 ・連携継続 ・市内全保育園園長交流会	【高齢者】 1回	【高齢者】 2回	【高齢者】 2回	【高齢者】 2回	【高齢者】 2回	【障害者】 4施設	【障害者】 4施設	【障害者】 4施設	【障害者】 4施設	【障害者】 9施設	【子育て】 継続	【子育て】 継続	【子育て】 継続	【子育て】 継続	【子育て】 継続	【保育】 年1回	【保育】 年1回	【保育】 年1回	【保育】 年1回	【保育】 年1回	A

【第2期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標3】
誰もが参加できるボランティア活動と支え合いの仕組みを創ります

1. ボランティア活動の活性化

(計画書P60~61)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
51	老人クラブ連合会・単位老人クラブの事業として地域貢献事業を推進する	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	登下校時の見守りや地域のパトロール、清掃活動、交通安全教室等の開催など、日頃からの継続した地域活動を通じ、地域貢献事業推進の支援を行います。	登下校時の見守りや地域のパトロール、清掃活動、交通安全教室等の開催など、日頃からの継続した地域活動を通じ、地域貢献事業推進の支援を行いました。	単位老人クラブはクラブ数、会員数が、役員の高齢化等により減少傾向にあります。	引き続き活動に対する支援を行っていきます。	単位老人クラブ数	42クラブ	41クラブ	40クラブ	40クラブ	39クラブ	B
52	地域での花いっぱい活動への支援(市民花壇への花苗の提供。花いっぱい推進地区への補助)を行う	●	●	●	●	●	環境政策課	花いっぱいのまち坂戸を目指し、 ①市の栽培温室にて、ボランティアと協働で花苗を育成し、市民花壇へ配付します。 ②花いっぱい推進地区2団体へ補助金を交付します。	①花の栽培温室にて、ボランティアと協働で花苗を育成し、市民花壇57箇所へ配付しました。 ②花いっぱい推進地区2団体へ補助金を交付しました。	ボランティアの高齢化及び新規ボランティア参加者が少ないことが課題です。	新規ボランティアの参加を増加させるため、募集の方法や活動の仕方を工夫します。	①花苗配付市民花壇箇所数 ②補助金交付団体数	①59箇所 ②3団体	①60箇所 ②3団体	①59箇所 ②3団体	①62箇所 ②2団体	①57箇所 ②2団体	B
53	公民館、地域交流センター、集会所活動を活性化させる	●	●	●	●	●	【社会教育課】 集会所事業の実施。華道教室、水彩画教室などの各学習事業を実施することにより、参加者相互の人間関係や地域住民との交流を深めます。	集会所事業を実施しました。	参加者数の減少や固定化する傾向が伺えます。	参加者の拡大につながるような、地域住民への周知を工夫していきたいと考えます。	・事業数 ・参加者数	13事業 100人	11事業 96人	10事業 88人	10事業 83人	10事業 91人	B	
							【公民館・入西地域交流センター】 各公民館の教室・講座・貸館を通じ参加者(利用者)の教養を高めるとともに健康増進を図る。さらに参加者(利用者)間の交流を通じて仲間づくり、連帯意識を育みます。また、クラブ・サークルへの活動場所等の提供を行うとともにクラブ・サークルの育成を図ります。	各地域に応じた教室・講座を実施しました。なお、新型コロナウイルスの影響で中止となった事業もありました。	高齢化等に伴い、定期利用団体が減少しているとともに、団体によっては、構成員が減少しています。	教室・講座については、継続して実施していきます。また、定期利用団体については、広報スペースを提供する等PRについて案内していきます。	・教室・講座 ・公民館等利用者数 ・定期利用団体数	102講座 416,268人 380団体	95講座 438,217人 371団体	92講座 398,094人 356団体	95講座 372,645人 353団体	87講座 333,225人 347団体	A	
54	学校応援団の活動内容を発信する	●	●	●	●	●	学校教育課	学校便り等を利用して学校応援団の活動内容を家庭・地域に発信します。	市内小・中学校全19校において、学校応援団の活動内容を学校便り等に掲載し、家庭や地域に発信しています。	学校便り等は情報量が多いため、学校応援団活動の内容が埋もれてしまうことがあります。	引き続き、学校便り等を利用して、学校応援団の活動内容等を家庭や地域に発信します。	掲載学校数	20校	19校	19校	19校	19校	A
55	市民活動団体のスキルアップの支援を行う	●	●	H28年度終了		●	市民生活課	団体の運営力強化のために、市民活動団体支援講座を実施します。	—	—	—	市民活動団体支援講座開催数	1回	1回	—	—	—	—
56	放課後子ども教室スタッフの情報交換を行う	●	●	●	●	●	社会教育課	スタッフ会議を定期的に開催し、スタッフ相互の情報交換に努めます。	スタッフ会議を定期的に開催し、スタッフ相互の情報交換に努めました。	ヒヤリ・ハットなど、ささいなことと思われる情報の交換をすることにより、重要な事故を防ぐことが可能となると考えます。	今後もスタッフ会議を継続して行い、安心して見守りできるような体制づくりに努めます。	教室開催数	93回 (三芳野小 勝呂小 片柳小)	93回 (三芳野小 勝呂小 片柳小)	99回 (三芳野小 勝呂小 片柳小)	102回 (三芳野小 勝呂小 片柳小 大家小)	84回 (三芳野小 勝呂小 片柳小 大家小)	B

2. ボランティア活動への市民参加の促進

(計画書P63)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
57	交流イベント等の充実を図る	●	●	●	●	×	障害者福祉課	市民、障害のある人、ボランティア団体とイベントでの交流を通じて、福祉の理解と意識の向上に努めます。	令和元年11月3日に福祉であいの広場を実施予定でしたが、台風第19号の影響により激甚な災害が発生し、復旧活動を最優先するため、中止となりました。	特になし	次回開催時には、イベント及びボランティア募集の周知に努め、より多くの市民の参加を目指します。	参加者数	約3000人	約3500人	約3800人	約3800人	—	D
58	坂戸よさこい等の開催に際し、参加者の地域間や世代間の交流を図る	●	●	●	●	×	商工労政課	坂戸よさこい等の開催に際し、地域や世代間の交流を図るため、地元商店会等が会場の一部を自主運営で行います。また、ボランティアを公募し、学生や社会人など様々な世代がボランティア活動を通して交流を図れるよう努めます。	ボランティアの公募は行いましたが、令和元年台風第19号の影響により、第19回坂戸よさこいが中止となったため、予定していた事業は実施できませんでした。	地元商店会等の積極的な運営への取組と、学生や社会人など様々な世代がボランティア活動により、大会を盛り上げることが課題です。	大会運営に欠かすことのできないボランティアスタッフを公募し、学生から社会人までの様々な世代の方に、運営スタッフとして協力をいただき、大会を盛り上げています。今後も引き続き継続していきます。	公募ボランティア数	87人	72人	96人	55人	45人 ※坂戸よさこいは中止	D
59	放課後子ども教室スタッフの拡充・支援を行う	●	●	●	●	●	社会教育課	放課後子ども教室では、スタッフ会議などによりスタッフの拡充・支援に努めます。	スタッフ会議でお互いに情報交換をすることにより、スタッフへの支援を図りました。	スタッフの人材不足が発生しています。	スタッフ会議などで新規メンバーの勧誘依頼を行うほか、広報活動を行うことにより人材の確保を図ります。	スタッフ数	60人	57人	59人	72人	68人	B
60	学校応援団の充実を図る	●	●	●	●	●	学校教育課	学習支援や学習環境の整備、登下校等の安全・安心のための見守り等、学校応援団との連携強化に努めます。	市内小・中学校全19校で学校応援団が組織され、ボランティアで子ども達の登下校の見守り活動や授業の支援を行っています。	学校応援団の人数不足が課題です。	学校便りやホームページ等を利用し、学校応援団を広く募集します。	活動学校数	20校	19校	19校	19校	19校	A

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
61	広報紙、ホームページ等により情報を発信する	●	●	●	●	●	広報広聴課	様々な情報提供ツールを活用し、行政情報等の発信に努めます。	広報紙やホームページに掲載するだけでなく、SNS(ツイッター、インスタグラム等)を活用し、お知らせや市の活動情報を掲載しました。また、現在進行中のイベント等を写真と合わせ掲載しました。	継続的な情報発信が重要です。	地域の取材活動を行い、広報紙やホームページ、SNSにおいて行政情報等の発信に努めます。	広報紙毎月1回 Facebook週3回	広報紙毎月1回	広報紙毎月1回 Facebook週3回	広報紙毎月1回 SNS 随時	広報紙毎月1回 SNS 随時	広報紙毎月1回 SNS 随時	B
62	学校での世代間交流を実施する	●	●	●	●	●	学校教育課	生活科や総合的な学習の時間等において、世代間交流を実施します。	生活科や総合的な学習の時間等において、高齢者の方々から、こま回しや風揚げ等の首遊びやお茶の作法等を学んで交流を深める等、各学校で様々な交流を実施しています。	学習指導要領に対応するため、交流に充てる時間を確保することが難しくなっています。	今後、更なる学習指導要領の改訂に伴い、交流する時間の確保に困難が予想されますが、計画的に実施できるよう努めていきます。	実施学校数	16校	15校	14校	14校	14校	A

3. ボランティア活動への支援の充実

(計画書P64)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
63	市民活動支援窓口の充実を図る	●	●	●	●	●	市民生活課	市民生活課の市民活動支援窓口にて、市民活動に関する様々な情報の収集を行うとともに、市民及び活動団体への発信を通じて情報の共有化を図ります。	市民生活課の市民活動支援窓口にて、市民活動に関する様々な情報の収集、発信を行いました。	人件費をかけても、成果が見えにくいことが課題です。	この分野における行政の役割と到達点を決め、社協との事業の重複を避けつつ、効率的な情報発信に努めます。	市民活動団体等との協働事業数	28事業	27事業	30事業	30事業	34事業	B

4. ボランティアの活動拠点の充実

(計画書P66)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
64	市民活動支援施設の管理・運営を行う	●	●	●	●	●	市民生活課	市民活動・交流コーナー(入西地域交流センター内)及び市民活動交流フロア(北坂戸出張所内)にて、市民活動に関する様々な情報を発信します。	市民活動・交流コーナー(入西地域交流センター内)にて、市民活動に関する様々な情報を発信しました。 ※なお、市民活動交流フロアは平成28年9月末をもって設置を終了しております。	情報の提供方法が限られているため、情報が届かない方もいます。	利用件数は増加していますが、より多くの方に市民活動を知ってもらうために、その他の情報の提供方法も検討する必要があります。 引き続き市民活動団体・自治会等への利用促進を行っていきます。	交流コーナー・交流フロアの利用者数	2,189人	1,341人	1,231人	874人	1,172人	B

5. 集いの場の充実

(計画書P67~68)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
65	集会所の整備事業(新規・修繕)を実施する地区団体に対して補助を行う	●	●	●	●	●	市民生活課	地域のコミュニティ活動を支援するため、地区集会所を整備(新築・修繕等)する自治会に補助金を交付します。	地域のコミュニティ活動を支援するため、集会所修繕として14地区に補助金を交付しました。	集会所の多くが、今後、建物の更新時期を迎え、将来の集会所のあり方を検討する必要があります。	今後、高齢化社会の進行により地域拠点としての集会所はさらに重要性を増していく中、有効な支援策を調査研究します。	集会所建設等補助件数	9件	12件	7件	13件	16件	A
66	よさこい交流フロアの活用を促進する	●	●	●	●	●	H29年度終了 商工労政課	よさこい交流フロアの活用を促進するため、フロア前で地元商店会がイルミネーションの設置やよさこいイベント等を行います。	—	—	—	活用促進件数	1件	1件	1件	—	—	—
67	つどいの広場事業の運営、児童センターにおける「ママの集い」等の事業を実施する	●	●	●	●	●	子育て支援課	子育ての不安や負担の軽減を図るため、つどいの広場やママの集い等、乳幼児親子が気軽に集い、交流や情報交換、相談ができる場を運営します。	つどいの広場2か所の運営及び児童センター4館でのママのつどいの実施により、子育ての不安や負担の軽減を図るとともに、子育て支援利用支援員による巡回相談を行い、交流や情報交換、相談の場を提供しています。 坂戸つどいの広場利用者数:4,730人 入西つどいの広場利用者数:7,020人 ※新型コロナウイルス感染予防のため3月の巡回相談を中止しました。	つどいの広場やママのつどいにおいては、利用者同士の交流、情報交換の場として有効に機能していると考えます。また、保育士等の常駐や子育て支援利用支援員の巡回相談により気軽に相談できる体制が整備されていると考えます。	引き続き、乳幼児親子の有効な交流や情報交換、相談の場となるよう、利用しやすい施設運営に努めます。	つどいの広場利用者数	14,187人	14,837人	12,547人	12,804人	11,750人	A
68	子育てサロン、子育てサークルへの支援を実施する	●	●	●	●	×	保育課	子育て支援センターで、自主サークル及び子育てサロンへ遊びの提供や遊具の貸出等の活動支援を行います。	自主サークル及び子育て支援サロンから遊びの提供や遊具の貸出等の要望がなかったため、実施しませんでした。	特になし	今後も継続して活動支援を実施します。	おもちゃ等の貸出	適宜	適宜	適宜	適宜	未実施	D
69	世代間交流室の利用を促進する	●	×	×	×	×	学校教育課	世代間交流室の利用を推進します。	世代間交流室は用途変更等により、現在ありませんが、様々な授業等を活用し、世代間交流の推進に努めました。	世代間交流を行う教室の不足が課題です。	世代間交流室にこだわらず、様々な授業等を活用し、世代間交流の推進に努めます。	世代間交流教室整備校数	1校	0校	0校	0校	0校	D
70	公園を安心して安全に使用できるようにするために維持管理を実施する	●	●	●	●	●	維持管理課	遊具の法定点検に併せ施設の点検をし、修繕が必要とされた箇所の修繕を実施していきます。また、公園の見通しを確保するため、樹木の剪定を実施します。	①遊具点検を行い、必要に応じて遊具の修繕を行いました。 ②樹木がうっそうとしている公園の樹木の剪定をし、見通しをよくしました。	①遊具の老朽化が進んでいるため、継続的な修繕、更新が必要です。 ②他公園も樹木の剪定が必要です。	予算措置をし、継続的な遊具の点検、修繕、更新、及び樹木の剪定を実施します。	①遊具点検施設数 ②施設数樹木剪定施設	①全施設 ②19施設	①全施設 ②12施設	①全施設 ②11施設	①全施設 ②28施設	①全施設 ②23施設	B
71	余裕教室を利用した学校応援団の拠点体制の充実を図る	●	●	●	●	●	学校教育課	余裕教室を利用し、学校応援団の拠点体制の充実を図ります。	余裕教室が少なくなっているため、PTA会議室や相談室等と兼用した、学校応援団の拠点体制づくりを図っています。	余裕教室の不足が課題です。	学校応援団と学校が連携を密にし、学校応援団が活動に専念できるように拠点体制を整えます。	拠点体制整備校(兼用を含む)	20校	19校	19校	19校	19校	A

【第2期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標4】
安全・安心に生活できる地域にします

1. 避難行動要支援者の支援方策

(計画書P70~71)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
72	避難行動要支援希望者登録台帳及び避難行動要支援者名簿の作成・更新を行い、ネットワークづくりを進める	●	●	●	●	●	防災安全課 福祉総務課 高齢者福祉課 障害者福祉課	避難行動要支援希望者の登録を随時行い、避難行動要支援希望者登録台帳の情報を区・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、安否確認協力者、公民館、地域交流センター、警察、消防、社会福祉協議会へあらかじめ提供し、災害時における避難行動要支援体制のネットワークづくりを進めます。また、災害時にのみ安否確認協力者を除く上記支援者に提供する避難行動要支援者名簿を作成・更新します。	【防災安全課】 避難行動要支援希望者の登録を随時行い、避難行動要支援希望者登録台帳の情報を区・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、安否確認協力者の選任が課題です。 【高齢者福祉課】 台風第19号の際に避難行動要支援者名簿を作成・更新しましたが、連絡先の未記載や変更されている理由から、適時更新していただく必要があります。 【障害者福祉課】 令和元年に発生した台風第19号において、避難行動要支援者名簿に基づき、対象者の安否の確認を行いました。また、災害時にのみ安否確認協力者を除く上記支援者に提供する避難行動要支援者名簿を作成・更新しました。	【防災安全課】 地域防災拠点会議等で、区・自治会、自主防災組織に対して、各避難行動要支援希望者に安否確認協力者を選任していただくように依頼してまいります。 【高齢者福祉課】 随時避難行動要支援希望者の名簿作成・更新の窓口支援を行ってまいります。 【障害者福祉課】 今後の様々な災害に備え、避難行動要支援者名簿等を随時更新していく体制整備が必要です。	災害時における避難行動要支援体制のネットワークづくりの推進	避難行動要支援希望者の情報提供および名簿の作成・更新を行いました。	避難行動要支援希望者の情報提供および名簿の作成・更新を行いました。	避難行動要支援希望者の情報提供および名簿の作成・更新を行いました。	避難行動要支援希望者の情報提供および名簿の作成・更新を行いました。	避難行動要支援希望者の情報提供および名簿の作成・更新を行いました。	B	
73	避難行動要支援者の見守り活動を実施する	●	●	●	●	●	福祉総務課	「市民くらし安心カード」を基に避難行動要支援者に対する見守り活動を強化してまいります。	新規転入者のほか、「市民くらし安心カード」の未提出世帯を対象に配布・回収事業を実施し、避難行動要支援者の見守り活動を強化を図りました。	未提出世帯を対象に「市民くらし安心カード」の配布・回収事業を実施しましたが、未だ提出されていない世帯については、要支援者等の把握が困難です。	引き続き、「市民くらし安心カード」の配布・回収の方法について、民生委員と協議してまいります。	市民くらし安心カード配布・回収状況(世帯)	配布 122世帯 回収 46世帯	配布 24,800世帯 回収 5,516世帯	配布 1,933世帯 回収 256世帯	配布 約300世帯 回収 141世帯	配布 約1,500世帯 回収 142世帯	B

2. 地域の防災・防犯体制の充実

(計画書P72~73)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和元年度実施内容又は実施しなかった理由	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤実績・目標・予定等					⑥指標に対する令和元年度の進捗状況	
		H27	H28	H29	H30	R1						指標	H27	H28	H29	H30		R1
74	防犯に関する地域への適切な情報提供を行う	●	●	●	●	●	防災安全課	警察等からの情報を受け、ホームページ、メール配信、防災行政無線を通じて防犯情報の提供を行います。	警察等からの情報を受け、ホームページ、メール配信を通じて、防犯情報の提供を行いました。また、必要に応じて、防災行政無線での情報提供も行いました。	警察等との情報共有及び市民への情報提供の維持強化が課題です。	市内の犯罪件数を減らすため、今後も様々な情報を市民へ提供し、犯罪予防の意識付けを行う必要があります。	適切な情報提供(防災行政無線放送回数)	行方不明6件、振込め詐欺1件、強盗容疑事案1件	行方不明4件、振込め詐欺1件	行方不明55件、不審な電話65件、家宅侵入の注意喚起1件	行方不明35件、不審な電話43件、強盗1件など	行方不明45件、不審な電話80件など	A
75	自主防犯パトロール活動を展開する団体への資材の配布提供を行う	●	●	●	●	●	防災安全課	自主防犯パトロール団体にベストや帽子、のぼり旗等の資材の提供を行います。	自主防犯パトロール団体に、ベスト、帽子及び誘導棒等の資材の提供をしました。	資材(のぼり旗用ポール)の在庫切れがありました。	必要な資材が提供できるように、資材の数や内容をよく検討し、購入します。	自主防犯パトロール活動を展開する団体への資材の配布提供	防犯パトロール用ベスト120着、のぼり旗600枚、ポール480本	防犯パトロール用ベスト250着、のぼり旗720枚、ポール300本	防犯パトロール用ベスト225着、のぼり旗300枚、ポール300本、誘導棒200本	防犯パトロール用ベスト200着、帽子200個、のぼり旗200枚、ポール200本、誘導棒150本	防犯パトロール用ベスト200着、帽子200個、のぼり旗200枚、ポール200本、誘導棒150本	A
76	警察、消防など関係機関との協力	●	●	●	●	●	防災安全課	情報の共有を行い、地域への適切な情報提供を行います。また、協力してパトロールや啓発キャンペーン等を行います。	情報の共有を行い、地域への適切な情報提供を行いました。また、西入間警察署及び防犯関係団体と協同し、パトロールや啓発キャンペーン等を実施しました。	協力関係の維持強化が課題です。	円滑な情報共有を維持し、パトロールや啓発キャンペーンの更なる推進に努めます。	警察及び防犯関係団体との協同によるパトロールや防犯啓発キャンペーンの実施	防犯パトロール3回、防犯キャンペーン10回	防犯パトロール3回、防犯キャンペーン12回	防犯パトロール3回、防犯キャンペーン11回	防犯パトロール3回、防犯キャンペーン12回	防犯パトロール1回、防犯キャンペーン12回	A
77	安全ボランティアによる見守り活動を実施する	●	●	●	●	●	学校教育課	登下校時等に、安全ボランティアによる見守り活動を実施します。	市内小学校全12校において、登下校時等にボランティアによる見守り活動を実施しました。	活動人員の不足が課題です。	学校応援団やスクールガード・リーダーと連携し、登下校時における児童の見守り活動の更なる推進に努めます。	活動学校数	13校	12校	12校	12校	12校	A
78	安全・安心(環境浄化)パトロール、こども110番、児童生徒の登下校時における見守り活動、青少年健全育成推進店の充実を図り、子どもの安全確保を推進する	●	●	●	●	●	社会教育課	安全・安心(環境浄化)パトロールやこども110番及び青少年健全育成推進店制度等を通じて登下校時の安全確保と深夜徘徊の抑止に努めてまいります。	PTAや地域のボランティア、店舗などの協力を得て、安全・安心(環境浄化)パトロール事業、こども110番事業及び青少年健全育成推進店舗事業を実施しました。	安全なまちづくりをするためには、PTAや地域ボランティアの方々の協力が欠かせません。	PTAや地域ボランティアの方々の協力を得て、活動を行ってまいります。	・パトロール参加延べ人数 ・こども110番の家連絡所協働件数 ・青少年健全育成推進店	60,560人 776件 131件	62,634人 761件 130件	55,188人 670件 127件	61,038人 750件 135件	68,048人 750件 135件	A
79	民生委員・児童委員による高齢者見守り活動を実施する	●	●	●	●	●	福祉総務課	民生委員・児童委員による「お達者訪問」活動において、金融商品詐欺や振り込み詐欺、交通事故防止などを実施します。	高齢者が金融商品詐欺や振り込み詐欺、交通事故などの被害に遭わないために、個別訪問や地域行事に参加し「お達者訪問」活動を実施しました。	特になし	引き続き、「お達者訪問」と併せて高齢者の安否確認を実施します。	啓発品、チラシ配布数	啓発品・5,000個 チラシ・5,700枚	啓発品・6,000個 チラシ・7,500枚	啓発品・6,000個 チラシ・10,140枚	啓発品・7,500個 チラシ・7,500枚	啓発品・7,500個 チラシ・7,500枚	A

※①年度計画注釈 ○→実施予定、●→実施済、×→未実施

⑥指標に対する令和元年度の進捗状況 注釈:A→計画どおり実施、B→おおむね実施、C→やや遅れ、D→未実施、— →H30以前に事業終了